

コープデリ宅配のお届け確認メールサービス利用要領

1. ご利用にあたって

(1) コープデリ宅配のお届け確認メールサービスは、コープみらい・いばらきコープ・とちぎコープ・コープぐんま・コープながの・コープにいがたのコープデリ連合会会員生協の中で組合員が所属する生協（以下、「当生協」）のウイークリーコープの個人宅配(※1)利用組合員及びデイリーコープ(※2)利用組合員（以下、「対象者」）の配達日に、事前に登録された連絡先（以下、「連絡先登録者」）に配達情報をメールでお知らせするサービスです。

(2) コープデリ宅配のお届け確認メールサービスは、配達にお伺いした際の、在宅・不在、商品お届け情報を連絡先登録者へお知らせするものであり、対象者の安全や安否を保証するものではありません。また、在宅状況確認のための再訪問や緊急時の駆けつけなどは行えません。

(3) コープデリ宅配のお届け確認メールサービスは、登録・利用が無料のサービスです。

※1 ウイークリーコープ：週1回決まった曜日に商品をお届けする宅配サービスです。

※2 デイリーコープ（コープにいがた除く）：月～金の週3～5回、商品をお届けする宅配サービスです。

2. ご利用条件

(1) 対象者

対象となる方は、コープデリ連合会会員生協のウイークリーコープ個人宅配利用組合員及びデイリーコープ利用組合員に限ります。ウイークリーコープの他の利用方法（2人以上グループ、メイト、ステーション、法人利用など）の場合、またはサービス開始後に個人宅配から他の利用方法に変更された場合は、本サービスの提供は行えません。

(2) 連絡先登録者

①連絡先登録者となるには、対象者の承諾とコープデリ宅配のお届け確認メールサービス利用要領（以下、本要領）の同意が必要となります。当生協未加入の方も登録することが可能です。対象者ご本人が連絡先登録者として登録することはできません。

②連絡先登録者が、コープデリ宅配のお届け確認メールサービスで得た対象者の在宅・不在などの情報については、連絡先登録者の責任において取り扱うものとします。

3. サービス内容

(1) ウイークリーコープでは、基本毎週1回の決められた配達曜日にメールが配信されます。ただし、対象者が配達曜日の変更を申し出られた場合や、コースの変更及び年末年始の特別配達などで、配達曜日に変更となる場合があります。

(2) ウイークリーコープでは、対象者の都合により注文書の発行が停止された場合は、メール配信が停止されます。注文書の発行再開をもってメール配信が再開されます。

(3) デイリーコープでは、毎週月曜日から金曜日の内、商品配達がある日のみメール配信され、商品配達が無い日はメールは配信されません。また、配信日は決まった曜日・時間とならない場合があります。

(4) メールでお知らせする在宅・不在情報は、配達にお伺いしたときの対象者宅の在宅状況をお知らせします。インターフォン越しなどで在宅が確認できた場合、または対象者以外の在宅が確認できた場合も在宅としてお知らせします。不在情報については、対象者が在宅されていても、配達時に対象者宅の在宅が確認できない場合は、不在としてお知らせします。

(5) 同一の組合員コードで、ウイークリーコープ・デイリーコープ両方を利用されている場合、メールはそれぞれの配達時に配信されます。いずれかの利用形態のみの配信希望は承れません。

コープデリ宅配のお届け確認メールサービス利用要領

(6) 対象者が、当生協を脱退された場合、自動的に本サービスも解除となります。

4. 届出事項の変更

(1) 連絡先登録者が当生協に届け出た情報に変更があった場合は、速やかに連絡先登録者によって手続きを行うものとします。

(2) 連絡先登録者が e メールアドレスの変更手続きを行った場合、手続きに一定の期間を要するため、配達日であってもメールが届かない場合があります。

5. サービスの停止

(1) コープデリ宅配のお届け確認メールサービスは、次のいずれかに該当する場合、対象者及び連絡先登録者への事前通知、または承認を得ずにサービスを変更・追加・中止する場合があります。

① 地震・火災などの大規模災害やシステムの保守及びトラブル・障害、停電、その他不可抗力により、運営が困難となった場合。

② 災害、極度の悪天候、事故、戦争・地域紛争、テロ、争議行為、感染症、システムトラブル、停電その他の事由によって、商品等のお届けができない場合。

6. 免責事項

(1) 端末の障害ならびに回線不通などの通信手段の障害等により、メール配信が遅延したり不能となった場合、あるいは端末の誤操作等により情報に誤りが生じた場合、そのために生じた損害について当生協はその責を負うものではありません。

(2) コープデリ宅配のお届け確認メールサービスを利用することによって生じた対象者と連絡先登録者及び第三者とのトラブルについて当生協はその責を負うものではありません。

7. サービスの解除

(1) 対象者からコープデリ宅配のお届け確認メールサービスの解除、または連絡先登録者の変更の申し出があった場合、既に登録されている連絡先登録者に事前通知することなく登録を解除できるものとします。

(2) コープデリ宅配のお届け確認メールサービスを提供しがたい事情が発生した場合、対象者及び連絡先登録者へ事前通知することなくサービスを解除する場合があります。

8. 個人情報

お預かりした個人情報は、当生協の個人情報保護の基本的な考え方にに基づき、コープデリ宅配のお届け確認メールサービスにて適切な運用を図り、個人情報の保護に努めるものとします。

9. 本要領の変更

(1) 当生協は、サービスの充実・合理化、利用者の便宜向上、社会経済状況の変化への対応その他宅配サービスの円滑な実施のため必要がある場合に、本要領を変更することができます。

(2) 前項の場合、当生協は、本要領を変更する旨、変更後の本要領の内容および変更の効力発生日について、変更の効力発生日までの間に次に定める方法を適宜活用して、利用者への周知を図ります。

①利用者への配布（必要に応じて）

②電子メールの送信等の電磁的方法（必要に応じて）

③WEB サイトへの掲示

④定款に定める公告の方法その他の生協が定める適切な方法